

【H28 年度、フード特区機構】

タイで開催する「商談会」の参加企業を募集します(ご案内)

フード特区機構は、今年度、北海道の委託事業を受託して、2月にタイ（バンコク）において商談会を開催いたします。

本商談会にご参加いただける企業を下記のとおり募集いたしますので、タイへの輸出にご関心のある企業のご参加をお待ちしております。



1.開催期間 平成 29 年 2 月 20 日(月)～21 日(火)(2 日間の中で時間を調整します)

2.開催場所 バンコクのホテル・会議室等を予定

3.主催者 北海道(受託者:フード特区機構(一般社団法人北海道食産業総合振興機構))

4.協力 一般社団法人北海道バイオ工業会、北海道菓子工業組合

5.募集企業等

(1) タイへの北海道産の農水産物・食品(機能性食品・スイーツを含む)【以下「商品」】の輸出に関心のある北海道内の食関連事業者といたします。

(2) 商談を希望される商品がタイへの輸出入が可能であるものに限り(商品によっては、検疫条件等の輸出条件があります)。

ただし、タイのバイヤーがお取り扱いできない商品につきましては、本商談会の対象外とさせていただくことがあります。

詳細につきましては、事前に弊機構までお問い合わせください。

6.商談の実施内容等

(1) 参加企業は、商品サンプル等(販促グッズ等も含みます)をご提供していただき、商談会場でバイヤー等と商談します(通訳および商談支援を行います)。ただし、タイへの渡航が困難な場合、弊機構が商談を代行することも可能ですので、ご相談ください。

(2) 輸出に関わる費用(通関費用および輸送費等)は弊機構で負担します。

ただし、商品サンプル等や輸出入手続き書類(各種証明書の発行手数料等)に要する費用などにつきましては、ご負担を願います。

7.参加申込み

平成 28 年 12 月 9 日(金)までに、別添「参加申込書」をご提出ください。

8. その他

(1) 参加企業には、商談会実施後に商談状況等についてのアンケートへのご協力をお願いします。

(2) 詳細につきましては、別添「募集要項」をご覧ください。

【本件のお問い合わせ先】

○フード特区機構 販路拡大支援部

担当：鈴木(y.suzuki@h-food.or.jp)、本間(n.honma@h-food.or.jp)

TEL：(011) 200-7000、FAX：(011) 200-7005、<http://www.h-food.or.jp/>

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 3 丁目 3 札幌 MN ビル 8F

タイで開催する「商談会」の募集要項

本商談会は、本年度の北海道の委託事業（所管：経済部 食関連産業室）として、タイ（バンコク）で開催します。

本商談会は、卸売事業者や小売店・飲食店等のバイヤーを招へいする予定です。

商談会に参加をご希望される企業の方は、下記をご確認の上、申込用紙に必要事項を記載の上、メールにて申込みください。

なお、本商談会の開催につきましては、タイの輸入事業者の協力を得て、同社および弊機構のタイ在住アドバイザーが、バイヤーおよび商談対象商品の選定、通訳および商談支援を担います。

記

1.開催期間

平成 29 年 2 月 20 日(月)～21 日(火)（2 日間の中で時間を調整します）

2.開催場所

バンコクのホテル・会議室等を予定（決定次第連絡します）

3.募集企業等

(1) 下記に該当する道内企業等^(注1)

- 北海道産の農水産物・食品（機能性食品・スイーツを含む）【以下「商品」】の輸出を検討したい
- 海外のバイヤー等との商談実績はあるが、タイへの輸出を検討したい
- 既に輸出実績はあるが、新たな輸出先を検討したい

（注1）北海道内に事業所または生産・製造工場等を有し、かつ、北海道内で食品を販売している（販売予定も可）事業者（企業、生産者等）

(2) 商談を希望する商品がタイへの輸出入が可能であること

※タイの輸入規制等により輸出が困難と判断される場合（輸出入手続きに時間を要し商談会の開催に間に合わない場合も含みます）は、対象外とさせていただきます。

ただし、タイのバイヤーがお取り扱いできない商品^(注2)につきましては、本商談会の対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。

（注2）タイのバイヤーが有する販路では取り扱いが難しい商品（販売が困難な商品等）につきましては、ご希望に添えないことがありますので、予めご了承ください。

4.商談の実施内容等

(1) 参加企業は、タイに渡航し、商品サンプル、商品カタログ等商品説明資料、販促品（パンフレット等）、備品類等をご提供いただき、商談会場でバイヤー等と商談を実施します。

その際、現地の輸入事業者および弊機構のタイ在住アドバイザーが商談を支援します。

- ・ただし、タイへの渡航が困難な場合は、上記の商品サンプル等をご提供いただいた上で、弊機構が商談を代行することも可能ですので、ご相談ください。

【H28 年度、フード特区機構】

- ・会場の都合上、商談会に参加できる商品数には限りがありますので、予めご了承ください。
- (2) 商品サンプル等のタイへの輸出につきましては、弊機構が実施いたしますので、輸出に関わる費用のご負担はありません。
- ・ただし、タイへの渡航に要する費用、参加企業が個別に保険を付保する場合の費用や自らご持参される際の費用等、および原産地証明書等の輸出入手続き書類の取得に要する費用等につきましては、含みません。
 - ・商談会場の都合上、冷凍品は対応が困難な場合がございますので、予めご了承ください。

また、電子レンジ、ホットプレート等調理器具が必要な場合は、対応できないケースもありますので、予め弊機構にご相談願います。

※事前に FDA（タイ保健省食品医薬品局、輸入食品の所管）の輸入許可が必要な場合があります（申請から許可まで1～2ヶ月かかります）。その場合、申請に必要な書類（商品規格書・製造行程表等）を準備していただく必要がありますので、予め弊機構にご相談願います。

※アルコール飲料につきましては、タイ財務省物品税局の輸入許可等が必要になりますので、事前に弊機構にご相談願います。

※商品サンプル等につきましては、1月上旬～中旬頃（予定）に弊機構が指定する場所に搬入をお願いします（船便か航空便を予定）。

詳細につきましては、別途、参加企業にご案内いたします。

なお、自社の物流ルート等を利用して輸出する場合は、予め弊機構にご相談願います（対応できないこともあります）。

5.参加申込み

「参加申込書」に必要事項を記入していただき、平成 28 年 12 月 9 日（金）までにメールにてお申込みください。

また、ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

【本件のお問い合わせ先】

フード特区機構 販路拡大支援部 **TEL：(011) 200-7000**

担当：鈴木 (y.suzuki@h-food.or.jp)、本間 (n.honma@h-food.or.jp)

6. その他

- (1) 参加企業には、商談会実施後に商談状況等についてのアンケートを実施し、ご回答をお願いしますので、ご協力ください。
- (2) その他、上記 1～5 に記載のない事項、ご不明な点等につきましては、別途、ご相談させていただきます。

「タイ商談会」参加申込書(フード特区機構)

(お申込日： 月 日)

貴社名		
ご担当者	所属部署 ・ 役職名	
	氏 名	
	ご連絡先	T E L : E-mail :
香港への渡航 について		<input type="checkbox"/> 渡航する (月 日 ~ 月 日) ※現時点の予定で構いません <input type="checkbox"/> 渡航しない ※いずれかをチェックしてください
商談 希望 商品 ①	商品名・ 商品内容	
	商品規格	
	温度帯	<input type="checkbox"/> 常温 <input type="checkbox"/> 冷蔵 <input type="checkbox"/> 冷凍 <input type="checkbox"/> その他 ()
商談 希望 商品 ②	商品名・ 商品内容	
	商品規格	
	温度帯等	<input type="checkbox"/> 常温 <input type="checkbox"/> 冷蔵 <input type="checkbox"/> 冷凍 <input type="checkbox"/> その他 ()
商談 希望 商品 ③	商品名・ 商品内容	
	商品規格	
	温度帯等	<input type="checkbox"/> 常温 <input type="checkbox"/> 冷蔵 <input type="checkbox"/> 冷凍 <input type="checkbox"/> その他 ()
備 考		

※ご要望事項等がございましたら、備考欄に記載してください。

※商談希望商品の内容・規格等は、必要に応じて資料を添付してください